

総務教育常任委員会資料

(令和元年6月10日)

【項目】

ページ

1 令和元年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について 【とっとり元気戦略課】	1
2 山陰両県知事会議の開催結果について 【広域連携課】	3
3 令和元年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果について 【広域連携課】	4
4 第104回近畿ブロック知事会議の開催結果について 【広域連携課】	6
5 首都圏情報発信拠点「生涯活躍ポータル『カラフル』」の開設について 【とっとり暮らし支援課】	7

元気づくり総本部



令和元年度第1回鳥取県総合教育会議の開催結果について

令和元年6月10日
とつとり元気戦略課
教 育 総 務 課

本年度1回目の鳥取県総合教育会議を開催しましたので、その結果を報告します。

1 日時・出席者等

- (1) 日 時 令和元年5月30日(木) 午後2時から3時45分まで
(2) 場 所 とりぎん文化会館 第3会議室

2 出席者

知事、教育委員会(教育長、教育委員)、有識者委員

3 概要

(1) 意見交換

以下のア～ウのテーマについて、教育委員会等の説明後に意見交換を行った。

ア 平成30年度教育に関する大綱(第二編)の評価 [資料1-1～1-2]について

イ 鳥取県の「教育に関する大綱」の改訂 [資料2-1～2-2]について

- ・教育に関する大綱の第二編に掲げている指標の達成状況(「達成」あるいは「概ね達成」)は76%であるが、学力向上、教員・生徒の英語力、不登校問題等への課題解決に向けて引き続き取り組む。
- ・「教育に関する大綱」第一編に「『ふるさと鳥取』を支える『人財』の育成、「時代や社会の変化に対応できる教育環境の充実」を新たに柱立てするとともに、第二編に各柱における令和元年度の重点取組施策・数値目標を設定する。

<主な意見>

○学力向上対策について

- ・理数教科の学力低下に力を入れていかないといけない。公立私立共通の課題であるため、一緒に課題解決に向けて取り組んでいけたらと思う。
- ・指導主事による小学校算数の訪問指導は良い取組。日々の授業の積み重ねが結局は学力向上に繋がると思うので、指導主事には是非これからも頑張っていただきたい。
- ・高校の英語教育において、アクティブラーニングの取組は素晴らしいが、難関国立大学への合格を目指すためには、やはり語学学習の根幹となる文法力が必要であり、生徒に対してどのような指導が最善なのか再考する必要がある。
- ・スマートフォンを含めたICT機器の一層の活用は、板書データの共有や学習記録など生徒たちの学習環境の充実に繋がり、また、教員の働き方改革にも繋がると思うので、引き続き検討いただきたい。

○ふるさとキャリア教育について

- ・ふるさと教育を大綱で柱立てたことは評価できる。県内企業と結び付け、鳥取へのUターンの視点だけではなく、広く鳥取の応援団を作るイメージで取組を進めてほしい。
- ・学力向上対策とキャリア教育の推進は一体である。学校ごとの特色を活かしながら、個々の生徒に対して、就きたい職業とそれに必要な知識・学問など、先の進路を見据えた指導を行ってほしい。
- ・キャリア・パスポートは将来のキャリアを見通して、目的を持って学ぶことによって教育効果が上がることが期待される。自分が学んできたことの成果を積み重ねていくことができる。
- ・鳥取県の学校教育の魅力を語れないといけない。知識習得だけでなく新しい時代の中で一人一人の個性が尊重され、伸ばされる学校教育が大事。自己肯定感に繋がる。互いの個性を認め合うコミュニケーション、社会でないといけない。
- ・コミュニティスクールの導入が進んできている。学校現場だけでは取り組めないことも、地域の力でできることもある。地域が学校に入りやすい環境づくりが大事。

○体力づくりについて

- ・鳥取県では公園の芝生化が進み芝生の上で遊べる環境があるが、今後、鳥取県ならではの教育資源を活かした取組を進めてほしい。

○不登校対策について

- ・積極的な生徒指導や教育相談体制の充実等、学校において予防的・組織的に取り組むポジティブ支援が有益と言われており、本県においても、予防的・組織的な取組を検討していただきたい。
- ・不登校が増えている原因を探り、そこから適切にアプローチしていくことが大切である。
- ・学校のＩＣＴの環境整備がまだ十分ではないため、環境整備に努めてほしい。不登校の方、外国の方も含めていつでもどこにいても勉強できる環境を整えてほしい。

○安全・安心に学べる教育環境づくりについて

- ・ひきこもりは結果であって、その前後の関わりが大切である。安心・安全の環境の中で子どもたちが成長していくけるような地域づくりが必要である。
- ・児童生徒の安全確保と同時に、川崎市のような痛ましい事件を生まないために、学校教育のできる範囲で取り組む必要がある。自尊感情、自己肯定感を如何に育てるかが課題の一つ。

ウ 県立美術館整備の取組状況 資料3について

6月補正予算で要求している債務負担行為に係る美術館の事業費、設置条例及び今後のスケジュール等について説明した。

＜主な意見＞

- ・美術館整備後、どのように活用していくかが大切である。

(2) 知事総括

- ・ふるさとキャリア教育、ＩＣＴの活用、英語教育、高大接続等について非常に貴重な意見をいただいた。教育委員会において、是非、具体策を検討していただきたい。
- ・不登校対策については、組織的・予防的な介入といった専門的なアプローチとともに、自己肯定感の醸成であるとか、福祉、医療との繋がりを作りながら、ひきこもり対策も含め取組を進めていきたい。
- ・川崎市で起きた事件を受け、児童生徒の安全対策については、今後の取組の方向性等についても大綱の中に反映させていきたい。

4 今後の予定

教育大綱について、今回の会議での意見を踏まえ、教育委員会とも調整のうえ、本年7月に改訂を行う予定である。

山陰両県知事会議の開催結果について

令和元年6月10日
広域連携課

鳥取県と島根県に共通する政策課題への認識を深めるとともに、連携した対応方策を検討するため、山陰両県知事会議が以下のとおり開催されました。今後、連携施策の具体化及び実行に向け、両県間での検討を進めていきます。

(※) 島根県との両県知事会議は、平成23年5月以来、8年ぶりの開催。

1. 開催概要

- (1) 日 時 令和元年5月28日(火) 午後4時から5時まで
- (2) 場 所 ホテル一畑(島根県松江市内)
- (3) 出 席 平井鳥取県知事、丸山島根県知事
- (4) 概 要

○以下4分野における課題認識及び連携方策の方向性に関し、両県知事間で意見交換を行い、主に以下の点を中心に、今後新たな連携施策を検討・実施していく旨合意した。

①観光分野の連携

- ・インバウンド向け路線バス等乗り放題バスの共通化
- ・観光周遊バス「Visit San' in Tourist Pass」の対象エリア拡大、対象施設追加
- ・JR西日本観光列車「WEST EXPRESS 銀河」(2020年春に運行予定)のルート設定、利用促進に係る協力
- ・山陰デスティネーションキャンペーン アフターキャンペーン(令和元年7~9月)で万葉集ゆかりの両県をPR等

②中山間地域の振興

- ・両県共通課題の解決に向け、島根県中山間地域研究センターのノウハウ活用
- ・県境を越えた公共交通機関を含め、中山間地域における公共交通の在り方検討等

③女性活躍の推進

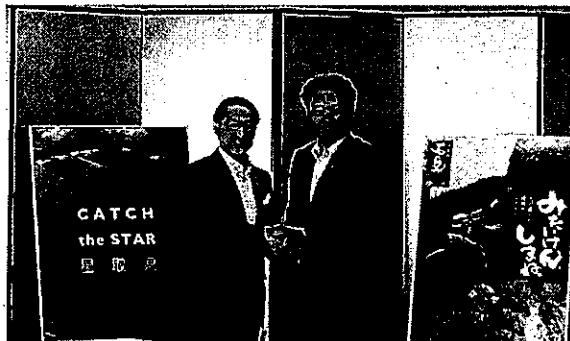
- ・ワーク・ライフ・バランスの実践を促すための情報発信・普及啓発等

④若手職員の人材育成

- ・両県若手職員交流研修による政策提言機能強化等

2. 今後の予定

- 今回合意した事項を中心として、施策の具体化・実行に向け両県事務レベルでの検討を進める。
- さらなる連携分野・方策の可能性についても、併せて検討を進めていく。



令和元年度中国地方知事会第1回知事会議等の開催結果について

令和元年6月10日
広域連携課

国への提言・要望及び広域連携プロジェクト推進等に向けた意見交換を行うため、令和元年度における中国地方知事会議等3会議が以下のとおり開催されました。今後、今回会議で採択された共同アピール文書項目の要望活動など実施していく予定です。

1. 中国地方知事会議（令和元年度第1回）

- (1) 日 時 令和元年5月29日（水）午後0時40分から2時50分まで
- (2) 場 所 ぐにびきメッセ（島根県松江市内）
- (3) 出 席 平井鳥取県知事、丸山島根県知事、伊原木岡山県知事、湯崎広島県知事、村岡山口県知事
- (4) 概 要

- 5月8日に滋賀県大津市内で発生した保育園児等が死傷した交通事故、及び5月28日に神奈川県川崎市内で発生した小学生児童等殺傷事件などを踏まえ、「子供の安全確保に関する緊急声明」を採択した（別冊資料1）。
- 国への提言・要望項目に関し、7つの共同アピールを採択した（別冊資料2）。
- 広域的課題に対応するプロジェクト推進に向け、既に設置している各種広域連携部会の取組方針について意見交換、確認を行った。

（今回採択した共同アピール項目）

- ①平成30年7月豪雨に伴う災害からの復旧・復興について（岡山県提案）
 - ・「農業用ため池の管理及び保全に関する法律」の運用にあたり、市町村の役割充実及び財政支援強化
 - ・災害警戒情報見直し（5段階）が住民行動につながる取組となるよう、制度拡充 等
- ②「地方創生・人口減少克服」に向けて（広島県提案）
 - ・改正出入国管理法施行に伴い、特定技能制度の円滑な運用と外国人材の大都市集中の防止、多文化共生社会を支える仕組みづくりを強化
 - ・国による第2期「総合戦略」改訂に向け、東京一極集中是正につながる取組を強化
 - ・「過疎地域自立促進特別措置法」に代わる新たな法令制定
 - ・地方分権改革特区の制度化 等
- ③人づくり革命の推進について（山口県提案）
 - ・幼児教育・保育無償化にかかる財源につき、次年度以降の地方負担につき、地財計画一般財源総額の同水準ルールの外枠で歳出に全額計上
 - ・介護離職を防ぐ、介護休業の取得可能日数の拡大や社会保険料の免除 等
- ④地方税財源の充実について（山口県提案）
 - ・新たな税源偏在是正措置により生じる財源について、地方一般財源総額を確保するため、その全額を地方財政計画に歳出として新たに計上
 - ・消費税導入の円滑移行（軽減税率制度やインボイス制度導入に当たっての普及啓発強化等） 等
- ⑤地方創生を力強く進める前提としての基盤整備について（鳥取県提案）
 - ・今後の重要物流道路の指定について地元意見を十分反映するとともに、指定路線整備促進に向けた財政的・制度的支援を拡充
 - ・山陰新幹線等を含めた高速鉄道整備
- ⑥住民の平穏な生活を乱す米軍機の飛行訓練への対策について（島根県提案）
- ⑦国際競争力強化に向けた農林水産業対策の推進について（鳥取県提案）
 - ・国内農林水産業の競争力強化に向けた十分な予算措置
 - ・アフリカ豚コレラなど家畜伝染病等における水際対策の強化

（広域連携部会の取組）

- ・圏域を跨る広域的課題について、6つの広域連携部会を設置しながら各種プロジェクトを推進しており、今後の取組方針等について意見交換を行った。 ※括弧内が幹事県

- ①広域防災部会（岡山県） ②スギ花粉症対策部会（岡山県） ③有害鳥獣対策部会（鳥取県）
④中山間地域振興部会（島根県） ⑤サイクリング部会（広島県） ⑥地域産業振興部会（山口県）

(※)「有害鳥獣対策部会」の動き

- ・中国五県が連携し広域的な視点で対策を進めるための「中国五県ニホンジカ／カワウ広域管理方針」を策定
- ・広域管理方針を推進・検証するための「中国五県ニホンジカ／カワウ対策連絡会」を新たに組織し、広域管理方針に基づき5県が連携した対策を開始

2. 中国地域発展推進会議（令和元年度第1回）

- (1) 日 時 令和元年5月29日（水） 午後3時10分から4時30分まで
(2) 場 所 くにびきメッセ（島根県松江市内）
(3) 出 席 中国5県知事、中国経済連合会会長、中国5県商工会議所連合会代表者
(4) 概 要
○「若者の地元定着の促進」及び「インバウンド観光の推進」をテーマに、各県によるモデル的取り組み事例を紹介しながら情報共有を図るとともに、今後の連携方策について意見交換を行った。

3. 中国圏広域地方計画推進会議（令和元年度）

- (1) 日 時 令和元年5月29日（水） 午後4時40分から5時10分まで
(2) 場 所 くにびきメッセ（島根県松江市内）
(3) 出 席 中国5県知事、中国5県議会議長
(4) 概 要
○平成30年度7月豪雨災害に関する被災・復旧状況に関し広島県知事及び岡山県知事から報告を受けた後、今後の防災・減災対策について意見交換を行った。

第104回近畿ブロック知事会議の開催結果について

令和元年6月10日
広域連携課

今後の国への提案要望ならびに圏域内における共通課題解決に向けた意見交換等を行うため、第104回近畿ブロック知事会議が以下のとおり開催されました。今後、7月にも実施する共同での国への提案・要望活動に向け、会議参加自治体間での検討・調整作業を進めていく予定です。

(※) 近畿ブロック知事会議：近畿地方の2府5県、及び周辺県として三重県、徳島県、及び鳥取県の3県が参加する知事会主催の会議。鳥取県は平成20年6月から参加している。

1. 開催概要

- (1) 日 時 令和元年5月23日(木) 午後1時15分から3時25分まで
(2) 場 所 リーガロイヤルN C B (大阪市内)
(3) 出 席 三日月知事(滋賀県)、仁坂知事(和歌山県)、杉本知事(福井県)、鈴木知事(三重県)、井戸知事(兵庫県)、荒井知事(奈良県)、平井知事(鳥取県)等 ※会長県は滋賀県

4. 概 要

- 各構成自治体からの提案項目について意見交換を行うとともに、以下項目を含め、国への政策提言・要望活動を行うことを決定した。
→平井知事からは地域医療対策としての「がん対策の推進」、及び滋賀県で発生した園児交通事故事案など踏まえ「園児等の交通安全確保」について、新規要望項目としての提案を行い、いずれも今年度の提案項目として決定した。
- 2025年開催予定の「大阪・関西万博」開催に向けた情報交換を行い、同知事会としても国や周辺自治体と連携しながら、開催に向け協力及び積極提案を行っていくことを確認した。

(国への主な提案要望項目(新規であり現在最終調整中))

- ①児童相談所の人員体制の強化に向けた国主導の取組(滋賀県提案)
 - ・国主導による児童福祉士等の人材確保と育成システムの構築
 - ・里親養育包括支援業務に取り組む施設等への財政支援 等
- ②園児等の交通安全確保(鳥取県提案)
 - ・国、地元自治体等が協力しながら取り組む交通安全対策の推進 等
- ③製造業等における外国人材の受入拡大(奈良県提案)
 - ・「プラスチック製品製造業」、「機械、金属製品製造業」等の受入分野拡大
 - ・語学研修など企業の受入体制整備につながる支援、都市部への人材集中の回避策 等
- ④水素社会実現に向けた取組の推進(兵庫県提案)
 - ・水素ステーションに対する補助制度拡充、各種規制緩和の推進 等
- ⑤地域偏在解消のための継続的な医師確保対策(和歌山県提案)
 - ・国による医師地域偏在指標の適正化、医学部臨時定員(地域枠)の継続 等
- ⑥がん対策の推進(鳥取県提案)
 - ・がん検診体制充実に向けた法制度の確立、がん診療連携拠点病院の機能強化に向けた財政支援の充実 等

2. 今後の予定

- 今回の意見交換結果等を踏まえ、国への提言・要望内容をとりまとめた上で、本年7月を目途に要望活動を実施する予定。

(※継続案件でもある「高速道路や新幹線等広域インフラの整備」「防災対策の推進」等についても、併せて要望活動を行う予定)



首都圏情報発信拠点「生涯活躍ポータル『カラフル』」の開設について

令和元年6月10日
とっとり暮らし支援課

国が地方創生の重要施策として推進している「生涯活躍のまち」づくりに、官民連携を柱に先進的に取り組む湯梨浜町及び南部町を含む全国5つの自治体が、このたび共同で東京における活動拠点を開設し、セレモニーを行いました。

特徴的な地方創生に取り組んでいる小規模自治体が、都道府県の枠を超えて集まり、共同して首都圏に活動拠点（オフィス・移住等相談窓口）を開設する取組は、全国でも初めてのケースとなります。

1 活動拠点の概要

- (1) 名 称 生涯活躍ポータル「カラフル」
(2) 場 所 東京都千代田区大手町2-6-2（株式会社パソナ本社）
JOB HUB SQUARE 3階「地方創生ラウンジ」内
(3) 開 所 時 間 月曜日～土曜日 午前10時から午後7時まで（閉所日：日・祝・年末年始）
(4) 参加自治体 鳥取県湯梨浜町、鳥取県南部町、北海道東川町、福島県伊達市、山梨県都留市
(5) 機 能 （官民連携まちづくり推進協議会（構成：13自治体・4法人）加入自治体のうち希望自治体）
スタッフ1名が常駐し、次の業務を行う。
・参加自治体のPRや関心のある個人・企業への情報提供
・参加自治体への移住全般の相談
・“生涯活躍のまち”づくりについての情報提供 など
(6) ホームページ <http://www.kanmin-renkei.jp/colorful>
(7) 事業委託者 官民連携まちづくり推進協議会（事務局：一般社団法人つながる地域づくり研究所）
(8) 受託・運営 株式会社パソナ

2 開設セレモニーについて

- (1) 日 時 令和元年6月1日（土）午前10時30分から11時20分まで
(2) 場 所 生涯活躍ポータル「カラフル」及び共通スペース
(3) 出席者 湯梨浜町長、南部町副町長、北海道東川町長、福島県伊達市長、山梨県都留市総務部長、
鳥取県とっとり暮らし支援課長、株式会社パソナ執行役員 ほか
(4) 来 賓 内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局参事官 ほか
(5) 内 容 あいさつ、テープカット、記念撮影、施設見学 など

3 今後の取組について

常設拠点による5自治体のPR及び移住相談などのほか、次のとおり取組を行います。

○イベントの実施

9月（または10月）及び2月にカラフルの共同イベントを実施予定。

○情報交換

7月から2月にかけて5自治体による意見交換会を毎月実施予定。内閣官房とも意見交換を行い、
生涯活躍のまちづくりを推進する。

[当日の様子]



